**玉名市水道事業指定給水装置工事事業者の指定更新申請に必要な書類一覧**

申請期限：令和６年８月３０日（金）まで　（当日消印有効）

受付時間：月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時まで

（土・日、祝日、休日を除く。）

**申請書類**

　１　指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第１号）

　２　機械器具調書（別表）

　　　※事務所の外観に看板及び事務所の内部、トラック等の写真添付

　３　誓約書（様式第2号）

　４　営業所の平面図及び付近見取図

　５　給水装置工事主任技術者選任・解任届書（様式第３号）

　６　**専属する主任技術者の以下の写しのうち一つを添付**

○　給水装置工事主任技術者証の写し

　　○　給水装置工事主任技術者免状の写し

　７　登録手数料　１０，０００円

　**（法人の場合）**

* 商業登記簿謄本（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）の写し
* 定款の写し

**（個人の場合）**

* 代表者の住民票又は在留カードの写し

８　指定給水装置工事事業者　指定更新時確認事項

※　必要書類が多いので、不備がないようにお願いします。

【お問い合わせ】

玉名市企業局　上下水道総務課　総務係

〒865-8501

熊本県玉名市岩崎１６３（玉名市役所２階）

TEL：０９６８－７５－１１４０

FAX：０９６８－７５－１１４２